

産後ケア事業を始めました

問い合わせ 子育て支援課 母子保健係 ☎(555)6781
ページID:17627

妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援のひとつとして、本年11月から「産後ケア事業」を開始しました。

産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない」「体調がすぐれない」「初めての育児で不安…」などの心配はありませんか？産後ケアはそんなお母さんの心と体をケアし、子育てをサポートする事業です。

◆利用できる人◆

太宰府市に住民票がある生後1歳未満の乳児とその母親で、以下に該当する人

- ・家族などから家事や育児の支援が受けられない
- ・産後の体調や育児について不安がある

※お母さんと赤ちゃんどちらでも医療行為が必要な人は利用できません。

◆内容◆

(助産師による家庭訪問)

- ・母親の体調に関する相談
- ・おっぱいのケア、トラブルに関する相談
- ・授乳指導、沐浴指導
- ・発育、発達に関する相談
- ・スキンケアに関する相談
- ・子育ての相談 など

◆利用方法◆

- ①『太宰府市産後ケア事業 利用申請書』を子育て支援課へ提出する。
- ②『太宰府市産後ケア事業利用決定通知書』を受け取る。(数日かかります)
- ③利用を希望する施設(案内チラシ裏面)へ連絡し、日程調整を行う。
- ④家庭で産後ケアを受け、利用料金を支払う。

※県内であれば里帰り中でも利用できます。できるだけ近隣の施設への申し込みをお願いします。

※産後すぐに利用する場合は、妊娠中から申請できます。

◆利用回数◆

1回の出産につき2回まで

1回3時間以内

◆利用料金◆

1回あたり3,000円(双子の場合は1,000円加算)

※生活保護世帯、住民税非課税世帯は無料。

※利用日当日に現金でお支払いください。

※利用当日にキャンセルする場合は、キャンセル料が発生します。

◆利用できる施設一覧◆

県内に20施設あります。詳しくは、ホームページを確認してください。



申込書提出・
お問い合わせ

子育て世代包括支援センター うめっこテラス(子育て支援課 母子保健係)

〒818-0125 太宰府市五条3-7-1

☎(555)6781 ☎(555)6750

✉ boshihoken@city.dazaifu.lg.jp